

平成18年度社会保険事業計画（案）の修正事項														
該当箇所	前回の運営評議会における御指摘	御指摘を踏まえた修正内容												
(14頁) 2. 保険料等徴収事務に関する事項 (1) 国民年金の収納率の向上 「計画数値」	国民年金の若年納付猶予制度の16年度実績の数字が載っていないのは、今年度からの実施だからか。	17年度から新規実施であることを明記。 (計画数値) <table border="0"> <tr> <td>・若年者納付猶予件数</td> <td>18年度計画 行動計画で定める件数</td> <td>16年度実績 (平成17年度新規実施)</td> </tr> </table>	・若年者納付猶予件数	18年度計画 行動計画で定める件数	16年度実績 (平成17年度新規実施)									
・若年者納付猶予件数	18年度計画 行動計画で定める件数	16年度実績 (平成17年度新規実施)												
(20頁) 3. 保険給付事務に関する事項 (2) 健康保険の医療費の適正化 「見込数値」	レセプト点検の効果額は総額でどのくらいになるのか。数字を載せてほしい。	見込数値にレセプト点検効果額総額を追加。 (見込数値) <table border="0"> <tr> <td>・レセプト点検効果額総額</td> <td>18年度見込</td> <td>16年度実績</td> </tr> <tr> <td> 健康保険（内容点検）</td> <td>14.187百万円</td> <td>14.017百万円</td> </tr> <tr> <td> （外傷点検）</td> <td>9.823百万円</td> <td>9.703百万円</td> </tr> <tr> <td> （資格点検）</td> <td>40.503百万円</td> <td>47.458百万円</td> </tr> </table>	・レセプト点検効果額総額	18年度見込	16年度実績	健康保険（内容点検）	14.187百万円	14.017百万円	（外傷点検）	9.823百万円	9.703百万円	（資格点検）	40.503百万円	47.458百万円
・レセプト点検効果額総額	18年度見込	16年度実績												
健康保険（内容点検）	14.187百万円	14.017百万円												
（外傷点検）	9.823百万円	9.703百万円												
（資格点検）	40.503百万円	47.458百万円												
(21頁) 3. 保険給付事務に関する事項 (3) 健康保険の現金給付の適正化 ②高額療養費未申請者へのお知らせ	高額療養費の申請について現在は医療機関から対象者に知らせていると思うが、社会保険庁、社会保険事務所から通知をしてはどうか。	高額療養費の未申請者へのお知らせを行うことを追加。 (②高額療養費の未申請者へのお知らせ 医療費が高額になった方で高額療養費をまだ申請していない方に対し、申請の案内通知を行う。＜新規＞)												

該当箇所	前回の運営評議会における御指摘	御指摘を踏まえた修正内容
<p>(22頁)</p> <p>4. 年金相談等の充実に 関する事項 ①年金相談体制の充実</p>	<p>実際に年金の請求手続を社会保険事務所で行ったが、1時間ほど待たされた。</p>	<p>各種対策により、長時間の待ち時間を解消することを追加。</p> <p>〔 <u>イ 窓口の混雑状況（事務所別、曜日時間帯別の平均待ち時間）をホームページ等で提供するとともに、積極的な情報提供や手続のご案内により、手続や相談のためにわざわざ社会保険事務所に来ていただく必要を減らすこと及び予約制による年金相談の実施を含めた対策により、通常期で30分、混雑期においても1時間を超えるような長時間の待ち時間の解消を図る。（原案のイ～カを繰り下げ）</u> 〕</p>
<p>(22頁)</p> <p>4. 年金相談等の充実に 関する事項 ①年金相談体制の充実</p>	<p>年金周知の方法について、他の機関との連携を積極的に考えてほしい。</p>	<p>民間における年金相談の促進や、そのための研修の実施を追加。</p> <p>〔 <u>ク 民間における年金相談を促進する。このため、社会保険労務士、ファイナンシャルプランナー等に対する年金相談研修を実施する。</u> ※<新規> 〕</p>
<p>(24頁)</p> <p>5. 保健事業及び福祉施設事業に関する事項 (1) 保健事業の実施</p>	<p>健診の事後指導についての数値目標が、32%と前年と比較して下がっているが、前年度実績を上回ることにできないか。</p>	<p>事後指導に係る数値目標を変更。</p> <p>〔 <u>〔数値目標〕</u> ・事後指導：実施割合が32%以上で、かつ、実施者数が前年度の実績を上回る 〕</p>

該当箇所	前回の運営評議会における御指摘	御指摘を踏まえた修正内容
(34頁) 6. 業務全般に関する事項 (6) 組織の改革 ⑤人員の最適配置及び事務所等拠点の見直し	平成18年度は国民年金の保険料徴収業務に重点を置くということだが、人員の重点配置とはどのように考えているのか。	国民年金保険料の収納体制の強化の内容について具体的な記述を追加。 (ウ 国民年金保険料の収納体制の強化を図るための大幅な人員シフトを行う。具体的には、平成18年度から2か年で、国民年金保険料の強制徴収のための人員を1,000人増員するとともに、平成18年度に国民年金推進員を570人増員する。〈新規〉)

その他

※次の18年度計画数値又は見込数値については、地方社会保険事務局の計画数値の積み上げ結果を踏まえ計上。

7頁 1 (1)	各種届出の届出遅れに係る勸奨状送付件数	3,619,854件
9頁 1 (2)	巡回説明実施事業所数	43,616所
9頁 1 (2)	重点加入指導実施事業所数	5,612所
18頁 3 (1)	老齢年金新規受給者への説明会開催回数	3,415回
20頁 3 (2)	医療費通知件数 (健康保険)	27,871,627件
20頁 3 (2)	医療費通知件数 (船員保険)	78,857件
31頁 6 (4)	情報公開法に基づく開示請求件数 (地方分)	4,017件